

速度取締り指針

竹田警察署の速度取締り重点

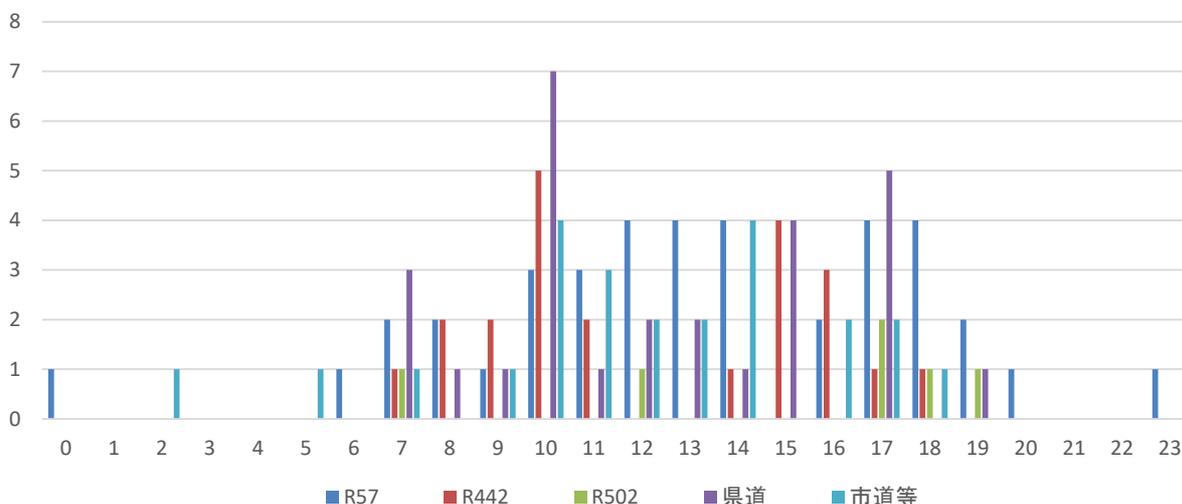
重点路線	重点区間	重点時間帯	規制速度
国道57号	渡瀬～県境	① 午前10時～午後1時	50～60km/h
国道442号	会々～県境	② 午後2時～午後5時	40～60km/h

※ 重点路線、時間帯以外であっても速度取締りを実施することがあります。

管内における交通事故実態

※ 令和元年～令和5年10月末までに発生した人身事故による分析

路線別・時間別事故発生状況



- 管内における人身事故の約55%が国道で発生しており、前方不注意、安全不確認等が主な原因となっています。
- 重点路線に指定した国道57号と国道442号における時間帯別の交通事故発生状況を見ると、両路線ともに朝方・夕方の通勤時間帯に事故が多発しています。
- 近年の交通死亡事故発生状況は、次のとおりです。（近年は日中の時間帯に発生）

番号	年	月	発生地	路線	当事者	形態
1	R1	5	久住町	R442	車×車	正面
2	R2	2	久住町	市道	車×人	衝突
3	R2	7	会々	県道	車×人	衝突
4	R2	10	会々	中九道	単独	転落
5	R2	11	飛田川	市道	単独	路外逸脱
6	R2	12	玉来	県道	車×人	衝突

交通指導取締り要点

- 重点路線以外では、久住・長湯地区において、観光・登山客等の多い時期・時間帯での取締りを実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質交通違反等の根絶・検挙のため、夜間の検問等を強化します。
- 横断歩行者に対するマナーアップを推進するため、竹田市街地の横断歩道周辺で取締りを実施します。
- 自転車等のマナーアップを図るため、取締りや声かけを強化します。
- 警察署ワースト交差点（天神交差点）の指導取締りを強化し、パトカー等による流動警戒も併せて実施します。 ※ 警察署ワースト交差点とは、交通事故件数が署管内で最大の交差点